

福指 第234号
令和3年8月19日

各高齢者施設及び事業所の管理者様
各障害者施設及び事業所の管理者様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、全国で新型コロナウイルス感染症の深刻な感染拡大に直面する中、本県におきましても、8月20日から9月12日まで新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）に基づく「緊急事態宣言」が発令されることとなりました。

これに伴い、県では、別添「緊急事態措置に係る静岡県の対応方針」に基づき、一層の感染防止対策に取り組むこととし、不要不急の外出自粛など県民の皆様にも協力を要請したところであります。

ワクチン接種が進む中で、マスク非装着など感染対策なしではワクチン接種者も感染することもあるため、「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」や、「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」（第2版）等を参考に、改めて基本的な感染対策を徹底するように、お願いいたします。

なお、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合は、従来どおり指定権者である県や市町の担当課にもすみやかに情報提供をしていただきますようお願いいたします。

（参考）

○「緊急事態措置に係る静岡県の対応方針」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-kinkyujitai.html>

○「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」

○「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054-221-2960